

県下の交通事故

(平成10年11月20日現在)

年別	区分	発生件数	死者	傷者
平成9年		5,713件	96人	7,625人
平成10年		5,736件	88人	7,684人
比較		+23件	-8人	+59人



◇ 第 125 号 ◇
発行所
031 甲府市丸の内一丁目9-11
県民会館2階
法人 山梨県交通安全協会
県交通安全活動推進センター
TEL 甲府 (0552) 32-4682
 (0552) 37-7827

交通事故防止を訴える「大名行列」パレード



運動の重点

三二一 高齢者と子供の交通事故防止 若者の無謀運転及び暴走族の追放 シートベルト着用の徹底

交通事故を防いで

年末年始の交通事故防止県民運動は、年末年始混雑し、あわただしさに加えて飲酒の機会が増す部・県交通対策推進協議会が主唱し、県、県警等関係機関、団体が中心となり、本県独自の運転事故防止活動をすすめていくものです。

交通事故を防いで

笑顔でお正月を

全国の交通事故による死者は、十一月二十日現在、七千七百九十三人で昨年同期より四百七十九人減少し、昨年に引き続

われます。県内の交通事故による死者は、十一月二十日現在、八十八人昨年と比較して八人減っていますが、件数、者については増加傾向に

●若者と高齢者の交通事故
では、若者の死亡率が全体の二七・三%と高く、高齢者の死者は全体の二・七%と低くなっています。この原因として、若者の運転技術の未熟さや、高齢者の反応速度の低下などが挙げられます。

●シートベルトの着用義務化
用義務者五五・三%と依然として低い状況ですが、それでも死亡事故による死者は十人以上減少しています。

●飲酒運転の絶滅
飲酒運転による死亡事故は十六件、死者二十二人で全体の二五%となっていましたが、現在は零件となりました。

死者は十八人
〇・五%、高
は二十四人で
・三%となつ
せると全体の
七・七%で高
い一年でした。
一方、交通事故による
全国の死者は十一月二十
日現在七千七百九十三人
で三年連続して一万人を
下回る見込みです。また
県内死者数は八十八人で
昨年より八人減少してい
ますが、件数、傷者は増
加傾向にあり、死者数二
桁の目標達成に向けて努
めが続いています。

今年県内で発生した交
通事故の原因は、第一位
前方不注意、第二位安全
着用率は低く
なつており、
ベーベー着用率二

県警交通指導課長
いた自発的な交通安全
「こころ」と「おこない」
つまり、交通事故を減少
させていくためには交通
安全マインドと交通マナ
ーの向上が必要不可欠で
あります。

しかし、本県の交通事
故の特徴の一つとして、
飲酒がらみの事故が多い
ことが挙げられます。が、
特に、死亡事故に占める
本年も、九月末現在
飲酒がらみの事故によ
り、一八名（一八・五%）
の尊い命が失われていま
す。こうした実態を踏ま
て運転するのですから、
に犯罪行為です。

永井憲二
実施してきた飲酒運転の取締を全県的により一層強化し「県内一斉取締り」や複数の警察署でつくる「ブロック単位での取締り」、時間単位で取締場所を移動する「機動的ミニ検問」さらには、幹線道路沿線各警察署が時間差をつけて取締まる「ド

し、これが他の面にも効果的に作用していくと認められます。

「少々の量なら…」と、酒の上で運転を容認する傾向にある県民意識を改めることこそ、第一の課題であると考えます。

又通マインド（心）交通マナー（行い）の向上が飲酒事故の絶滅」になると確信しています。

技能試験が七十点ないし八十点、学科試験が九十五点で合格ですが、安全運転は九十九点でも不合格です。というのは、一点でも事故を起こす可能性があるため常に百点満点でなくてはならないからです。ハンドルを握る時は、漫然運転を戒め、常に百点満点の安全運転を心がけたいのです。

審査は、昨年は全体の一・四%に達し、全国均（一・五%）を大に上回っています。世の中に過ちといふは多いのですが、飲運転という行為には全弁解の余地はありません。「俺は酒が強いからこの位なら大丈夫」とか

死亡事故減少対策の一環として、飲酒運転防止等に向けた「SDD（Sステップ・Dドリブンキン

グ・Dドライビング）作戦」を強力に推進しています。

この作戦は、これまで県内の各警察署単位で

放を願つて

ミノ式取締り等を展開するものです。また、これららの飲酒運転を重点とした取締りのほか、各警察署で飲酒運転が多発している幹線道路をモニタ地域に指定し、地域ぐるみで各種の防止対策を推進していくこととしています。

操作不適、第四位動静による順となっており、これらの原因で全事故件数の七・八%を占めています。▼この事故原因について共通していえることは、なんとも締まらない「脇見」「ぼんやり」「うつかり」といった漫然運転によるものであるということです。

年末年始の交通事故防止県民運動は、年末年始混雑し、あわただしさに加えて飲酒の機会が増加する。県交通対策推進協議会が主唱し、県、県警察等関係機関、団体が中心となり、本県独自の運転事故防止活動をすすめていくものです。

交通事故を防いで

笑顔でお正月を

全国の交通事故による死者は、十一月二十日現在、七千七百九十三人で、昨年同期より四百七十九人減少し、昨年に引き続き一万人を切るものと思われます。県内の交通事故による死者は、十一月二十日現在、八十八人で、昨年と比較して八人減っていますが、件数、者については増加傾向に

始には帰省客が増えて交通が
えることから、県交通安全対策本
部会が主導して、市町村、県交
通安全協会、警察、消防、教育機
関などによる連携活動として、県
民総ぐるみの交

●若者と高齢者の事故防止
若者の死者は十八人で全体の二〇・五%、高齢者の死者は二十四人で全体の二七・三%となつて両者合わせると全体の死者数の四七・七%で高齢者を占めています。

●シートベルト着用の徹底
死亡事故における着用義務者五十一人中、着用者十二人で着用率二・五%となつており、依然として着用率は低くなっています。

▼一方、交通事故によると、全国の死者は十一月二十日現在七千七百九十三人で三年連続して一万人を下回る見込みです。また県内死者数は八十八人で昨年より八人減少していますが、件数・傷者は増加傾向にあり、死者数二桁の目標達成に向けて努力が続いている。

▼今年県内で発生した交通事故の原因は、第一位前方不注意、第二位安全確認、第三位ハンドル

年末年始の交通事故防止県民運動

**12月10日(木)から
1月10日(日)まで**



▼今年も残すト
ころ僅かになり



県立文学館での表彰式

交通安全功労者・優良運転者

優秀安協に南部・上野原

管区表彰一団体・事業所、十一人

交通栄誉章緑十字銅章一一〇人

478人、19団体、1事業所表彰

県警察本部と県交通安

全協会主催の平成十一年度

交通安全功労者・優良運

転者等の表彰式が、十月

二十八日山梨県立文学館

で開催されました。

表彰式には、天野建知

事、堀江信之甲府地方檢

察官検事正ら多数のご来

賓のご出席をいただき受

賞者をはじめ交通関係機

関・団体の役職員等約五

百人が出席して厳粛かつ

盛大にとり行われました。

表彰式は、まず全員で

交通事故による犠牲者に

追悼の黙祷をささげたの

ち、中林県警本部長と山

下県安協副会長が主催者

所、四百七十八人に表彰

され、(敬称略)

○関東管区表彰

○交通安全功労者

○交通栄誉章

○緑十字銅章

○交通安全功労者

○秋山静夫

○高橋良太

○小笠原安協評議員

○昭和二十九年

就任して以来、四十四年

石倉民子、名取洋行、清

水准、小沢猛、矢崎俊

秀、南湖美幸、小林武、

森本寿美子、保坂亨、小

林勝徳、望月千代子、伊

藤文雄、佐野清、青木良

治、遠藤昭、諷訪彌、

受賞者は、多年にわた

り交通事故防止に功績の

あいさつを行ない、次いで

表彰が行われました。

受賞者は、多年にわた

り交通事故防止に功績の

あいさつを行

